

【キャンプ施設使用についての遵守事項】

- 受付時間は10:00から17:00です。これ以外は受付できません。
- テントは決められた場所で設営してください。
- 施設等の滅失、損傷及び汚損のないように注意してください。
- 危険な場所、立ち入り禁止場所には入らないでください。
- 火の取扱いについて
 - 火を扱う場合は必ず消火用の水を準備し、いつでも消火できるようにしてください。
 - 地面への直火は厳禁です。焚き火台やコンロ等をご使用ください
 - 地面に熱が伝わるタイプの焚き火台はご利用できません。
 - 背の低い焚き火台は、台の下に熱を遮るものを敷いて下さい。
 - 火が高く上がる行為は避けてください。
 - 風の強い日の焚き火はできません。
 - 外出や就寝前には火が消えている事を必ず確認して下さい。
 - サイト内での花火は厳禁です
 - 残った炭は持ち帰るか、火が完全に消えていることを確認し指定場所に捨ててください。
 - タバコのポイ捨てや火の不始末等があった場合は、次回からのご利用をお断りします。
- ペット持ち込みは禁止します。ただし身体障害者補助犬は除きます。
- カラオケ・発電機・拡声器等音の大きい機器の持込は禁止です。
- 大声など他の利用者に迷惑のかかる行為はやめましょう。
- ゴミはすべて持ち帰ってください。（野菜くず、食べ残しなどの生ゴミも含まれます。）
- 炊事施設やシャワー施設など、利用時間が集中します。ゆずり合ってご利用してください。
- 物品などの販売や貸付などの営利行為は禁止です。
- キャンプ施設内における盗難、事故等につきましては一切の責任を負えませんのでご承知ください。
- 子供の行動には保護者が十分配慮し海辺に行く場合は保護者が必ず同伴してください。

- 夜間は各自がルールを守ってご利用してください。また他の利用者、地域住民などに迷惑をかけないようにご協力ください。
- 炊事棟の照明は23:00に消灯します。
- 次に利用される方へのマナーとして、帰るときは自分が使用したサイト及び周辺の片付けをお願いします。
- 上記の記載事項を遵守せず、管理者の注意指導によっても改善されないと判断した場合はキャンプ施設の利用停止及び退場していただきます。また、その際にはご利用料金の返還は致しません。

【新型コロナウイルス感染防止に関する遵守事項】

桂浜キャンプ場の運営にあたり、当面の間ご利用者の皆様に以下の項目の遵守をお願いしております。

- 利用者内に新型コロナウイルスの感染あるいは感染の疑いがある場合はご利用を中止する。また、直近2週間、もしくは本日37.4℃を超える方がいる場合及び咳が止まらない等、体調がすぐれない方がいる場合はご利用を中止する。
- 過去1ヶ月以内に海外渡航歴のある方がいる場合はご利用を控える
- マスクを持参し、他の利用者との距離を十分取れない恐れがある場合に着用する。マスク着用時は熱中症リスクに注意する。
- 消毒用アルコールは引火の危険があるので、消毒直後に火に近づかないよう注意する。
- 他の利用者のテントとの距離は極力間隔を保つよう努める
- トイレや炊事棟などの共用設備を利用する際、先に利用される方がいた場合は時間を空けて順番に利用するなど、密接状態を避けるよう努める
- 当施設では感染予防対策は取っておりますが、その上で感染リスクがあることを事前に承諾し利用する
- 後日利用者内で感染が確認された場合、当キャンプ場への連絡及び、行政機関による調査へ協力する
- 管理者の指示に従い、感染防止に積極的に協力する。

呉市農林水産課

0823-25-3339